

UAE（アラブ首長国連邦）による日本産食品の輸入規制の緩和について
～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により UAE が実施している日本産食品の輸入規制においては、これまで福島県産の全ての食品、飼料について放射性物質検査報告書の提出を求められていましたが、7 月 22 日付で水産物及び野生鳥獣肉を除きこれを解除した旨の通知が同国政府から日本政府に対してありましたので、お知らせします。

これにより、UAE の日本産食品等に対する輸入規制は、以下のとおりとなりました。

日本産食品等の輸入規制の概要（緩和前）

地 域	品 目	規 制 内 容
福島県	全ての食品・飼料	放射性物質検査報告書の提出



（緩和後）

地 域	品 目	規 制 内 容
福島県	水産物・野生鳥獣肉	放射性物質検査報告書の提出

上記規制を含む諸外国・地域の規制内容は、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しています。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_190722.pdf

「諸外国・地域の規制措置（令和元年 7 月 22 日現在）」

（参考）2018 年の UAE 向け食品・農林水産物の輸出額

34 億円（清涼飲料水、配合調整飼料、ソース混合調味料）、世界第 24 位

出典：財務省貿易統計

お問合せ先
食料産業局 輸出促進課
担当者：森井、白勢
代表：03-3502-8111（内線 4309）
ダイヤルイン：03-6744-2061
FAX：03-6738-6475